

● 小児の定期接種ワクチンと任意接種ワクチンのちがい

	定期接種	任意接種
予防接種法による規定	あり	なし
費用負担	原則公費負担	原則全額自己負担
対象となるワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ● B型肝炎ワクチン ● ロタウイルスワクチン ● 小児用肺炎球菌ワクチン ● 5種混合ワクチン ● (4種混合ワクチン*) ● (ヒブワクチン*) ● (3種混合ワクチン**) ● (不活化ポリオワクチン**) ● BCG ● MR(麻しん・風しん)ワクチン ● 水痘ワクチン ● 日本脳炎ワクチン ● 2種混合ワクチン ● HPVワクチン*** 	<ul style="list-style-type: none"> ● おたふくかぜワクチン ● インフルエンザワクチン ● 新型コロナワクチン

*: 4種混合ワクチンとヒブワクチンは5種混合ワクチンに含まれる

**: 3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンは4種混合ワクチンに含まれる

***: 女子のみ

厚生労働省 予防接種・ワクチン情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/index.html
 (Accessed Apr. 1, 2026)

● シルガード®9は、9歳以上から男女ともに接種が可能です

女性

- シルガード®9は、定期接種対象のワクチンです
- 以下の女性の方は、公費(原則自己負担なし)でHPVワクチンを接種することができます
- 接種時の年齢によって2~3回の接種が必要です

定期接種

小学校6年~高校1年相当の女子

小6 11/12歳	中1 12/13歳 標準接種期間 ^{※1}	中2 13/14歳	中3 14/15歳	高1相当 15/16歳 定期接種対象最終年度
--------------	--------------------------------------	--------------	--------------	------------------------------

← シルガード®9 2回接種可能^{※2} →

公費で3回接種完了するには9月末までに初回接種^{※3}

※1: 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間を標準的な接種期間とする
 ※2: 第1回目の接種時に12歳となる日の属する年度の初日から15歳に至るまでの間にある者に対して当該予防接種を行う場合に限り
 ※3: 標準的な接種間隔で接種する場合

任意

男性 | 女性

- シルガード®9は、定期接種の対象でない方でも任意接種(原則全額自己負担)が可能です

※ お住まいの自治体によっては男性への費用補助を行っている場合があります。

厚生労働省 2026年3月31日 定期接種実施要領(改正後全文・令和8年3月31日改正)より改変

<https://www.mhlw.go.jp/content/001684997.pdf> (Accessed Apr. 1, 2026)

予防接種法施行令(昭和二十三年政令第百九十七号) 第三条

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=79016000&dataType=0&pageNo=1 (Accessed Apr. 1, 2026)

5. 効能又は効果に関連する注意(一部抜粋)

5.3 接種時に感染が成立しているHPVの排除及び既に生じているHPV関連の病変の進行予防効果は期待できない。

6. 用法及び用量

9歳以上の者に、1回0.5mLを合計3回、筋肉内に注射する。通常、2回目は初回接種の2ヵ月後、3回目は6ヵ月後に同様の用法で接種する。

9歳以上15歳未満の者は、初回接種から6~12ヵ月の間隔を置いた合計2回の接種とすることができる。

9. 特定の背景を有する者に関する注意(一部抜粋)

9.8 高齢者

45歳を超える成人を対象とした臨床試験は実施していない。



製造販売元【文献請求先及び問い合わせ先】

MSD株式会社

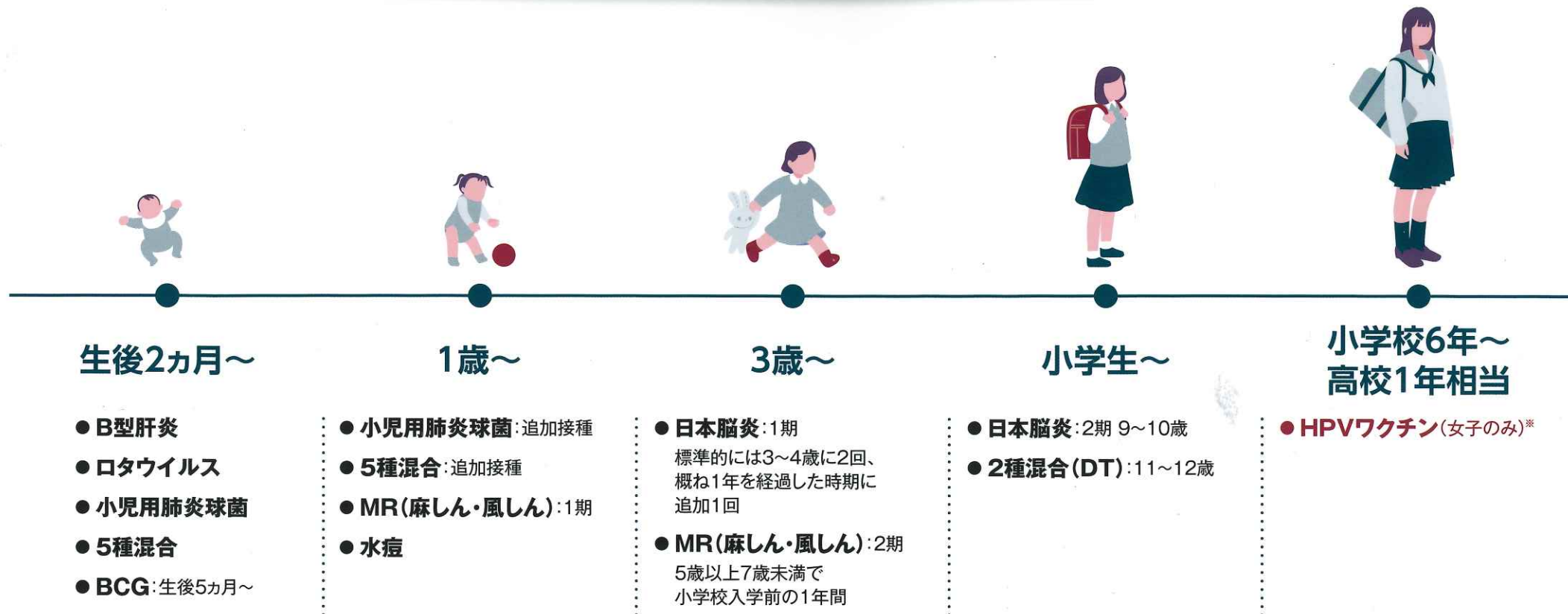
〒102-8667 東京都千代田区九段北1-13-12北の丸スクエア

<https://www.msd.co.jp/>

2026年6月作成

SIL26PA0076

子どもの定期接種ワクチンスケジュール



HPVワクチンは、赤ちゃんや小児期の頃に受けるBCGやMR(麻しん・風しん)、日本脳炎ワクチン等と同じ定期接種のワクチンです



※: HPVワクチンの定期接種については裏面の「シルガード®9の接種について」をご参照ください。